

都市計画に関する公聴会開催のお知らせ

埼玉県が決定する次の都市計画の変更案を作成するにあたり、住民の皆さんからご意見をいただくため、公聴会などを開催します。

○公聴会

日時：7月18日(火)、午後2時～

場所：本庄市役所 6階 大会議室

内容：児玉都市計画都市計画区域の整備、開発および保全の方針の変更

○都市計画の変更の構想（原案）の閲覧

期間：6月2日(金)～6月16日(金) ※土・日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

場所：埼玉県都市計画課、埼玉県本庄県土整備事務所、本庄市都市計画課、上里町まちづくり推進課、神川町建設課、美里町建設課

内容：児玉都市計画都市計画区域の整備、開発および保全の方針の変更原案

○公述（公聴会で意見を述べること）の申し出

対象：本庄市、上里町、神川町、美里町に住所を有する個人および法人

提出方法：6月16日(金)午後5時15分までに閲覧場所にある公述申出書に必要事項を記入のうえ、直接または郵送（必着）で、美里町建設課（〒367-0194）または埼玉県都市計画課（〒330-9301 所在地記入不要）まで提出。

なお、埼玉県電子申請届出サービスによる提出もできます。届出サービスの詳細は、埼玉県ホームページをご確認ください。

- ※公述希望者が多い場合は、公述人を選定することがあります。
- ※公述人一人あたりの公述時間は、おおむね10分以内となります。
- ※申し出がない場合は、公聴会は中止となります。
- ※傍聴を希望する場合は、7月4日(火)以降に美里町にお問い合わせください。



県ホームページ QRコード

問合せ＝埼玉県 都市計画課 ☎048-830-5341
美里町 建設課 管理係 ☎76-5134

令和5年度健康長寿歯科健診のご案内

埼玉県後期高齢者医療広域連合では、前年度中に75歳または80歳になられた被保険者を対象として、健康長寿歯科健診を実施します。歯と口の健康は、全身の健康につながります。疾病の予防や健康増進のため、ぜひ受診してください。

【対象】 次のいずれかに該当し、後期高齢者医療被保険者証をお持ちのかた

- ①昭和22年4月2日から昭和23年4月1日までに生まれたかた
- ②昭和17年4月2日から昭和18年4月1日までに生まれたかた

【実施期間】 7月1日(土)から令和6年1月31日(水)まで

【その他】 申込手続などの詳細は、6月下旬に送付する受診案内をご覧ください。

【問合せ】 健康長寿歯科健診コールセンター（☎0120-941-869）

費用無料



埼玉県北部地域で『空き家バンク』を行っています

埼玉県北部の6市町（熊谷市、本庄市、深谷市、神川町、上里町、寄居町）と連携して空き家バンク制度を行っています。

◎募集します

お持ちの空き家を売りたいかた、貸したいかたは、ぜひ登録をお願いします。

まずは、建設課 管理係までご連絡ください。

宅建業者などによる調査を行い、登録可能か判断します。

※登録された空き家は、埼玉県北部地域空き家バンクホームページなどで情報を公開しています。



ホームページ QRコード

問合せ＝建設課 管理係 ☎76-5134

『美里町空き地バンク』登録にご協力ください!!

空き地を売りたいかた、貸したいかたは、ぜひ一度ご相談を!

空き地（宅地、雑種地、農地）の有効活用により、荒廃防止と町内への定住促進による地域活性化を図ることを目的として、空き地バンク制度を行っています。

◎募集します

空き地を売却・賃貸したいかた、空き地を利用・購入したいかたは、ぜひ登録をお願いします。

また、町と協定を締結した宅建協会による空き地の活用相談も行っています。

まずは、建設課 管理係へご相談ください。



ホームページ QRコード

問合せ＝建設課 管理係 ☎76-5134

美里町LINE公式アカウントを開設しました!

町の情報やイベント、緊急を要するお知らせなど、生活に役立つ情報を中心に情報を配信していきます。ぜひ、ご利用ください。情報を受け取るには、SNSアプリ「LINE（ライン）」での友だち追加が必要です。

※利用は無料ですが、通信料は利用者負担となります。

※コメント投稿に対して、個別の回答は行いません。



美里町LINE公式アカウント



町政情報メニュータブの「受信設定」をタップして、欲しい情報を選択してください。

3月31日をもって、行政情報メールを終了いたしました。



問合せ＝総務課 庶務係 ☎76-1115